

令和4年7月20日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長

夏季休業中における感染症拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応、及び各学校における教育活動の実施にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、全国では、感染者数が急拡大しており、本市でも、児童生徒及び教職員の新規感染者数は、急激に増加しており、7月第一週以降、複数の学校が学級閉鎖や学年閉鎖の措置を講じております。人の移動や集まる機会が増える夏季休業中に感染症対策を徹底し、感染者数の増加を抑えることは、2学期以降も通常の教育活動を行うために必要不可欠であると捉えております。

つきましては、下記内容をご確認いただき、夏季休業中における感染症拡大防止について、ご理解ご協力をお願いします。

記

1 基本的な感染症拡大防止対策の徹底について

- ・夏季休業中であっても、検温、健康観察を行い、体調の把握に努めてください。
- ・規則正しい生活習慣を心がけてください。
- ・手洗い、適切なマスクの着用等、基本的な対策を続けてください。
- ・熱中症対策のため、こまめな水分補給を行い、運動の場面や距離が確保できる等、マスクの着用が必要ない場面では、外すようお願いいたします。

2 諸活動への参加について

- ・発熱や喉の違和感等の症状がある場合は、林間学校等の行事や部活動、学習会等への参加を見合わせ、医療機関への受診をお願いします。
- ・学校外での活動（塾、習い事、スポーツ少年団、クラブチーム等）、中学生の進路に関する行事（体験入学、説明会、模擬試験等）についても同様とします。
- ・家庭内に体調不良者がいる場合も活動への参加を見合わせ、医療機関への受診をお願いします。
- ・児童生徒間の外泊や会食等、感染リスクの高い行動は控えてください。

3 感染が確認された場合について

- ・夏季休業中も各学校において感染状況等を把握するため、お子様の感染が確認された場合は、速やかに学校までご連絡をお願いします。
- ・なお、学校閉庁日（8月11日～16日）は、学校に職員が不在となりますので、8月17日以降に、学校までご連絡ください。